

## 船舶事故調査報告書

令和2年2月26日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成30年10月26日 20時35分ごろ～20時48分ごろの間）
発生場所	北海道根室市根室港北北東方沖
事故の概要	漁船第二十八大光丸は、南南東進中、通信士が行方不明となり、後日、死亡認定された。
事故調査の経過	平成30年11月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二十八大光丸、198トン 127141、有限会社大光水産（A社） 31.87m (Lr) × 6.54m × 3.25m、鋼 ディーゼル機関、595kW、昭和60年1月
乗組員等に関する情報	船長 男性 51歳 四級海技士（航海） 免許年月日 平成2年3月29日 免状交付年月日 平成27年3月17日 免状有効期間満了日 令和2年4月13日 通信士 男性 37歳
死傷者等	死亡 1人（通信士）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 6、視界 良好 海象：波高 約3～4m、水温 約1℃
事故の経過	本船は、船長及び通信士ほか12人が乗り組み、かれい刺し網漁の目的で、平成30年10月21日08時00分ごろ根室港北北東方690海里（M）付近の漁場に向けて同港を出港した。 本船は、24日06時40分ごろ漁場に到着して操業を開始し、25日15時ごろまで、操業を続けた後、漂泊した。 本船は、26日18時00分ごろ操業を再開し、20時30分ごろ操業を終え、漁場移動の目的で、約3M南南東方の漁場に向けて航行を開始した。 本船は、船長が操舵室で単独により操船に当たり、他の乗組員が前

部甲板、後部甲板及び船室で、休憩、着替え、操業の準備等を行い、約9.5ノットの対地速力で南南東進した。

後部甲板で作業をしていた甲板員（以下「甲板員A」という。）は、20時35分ごろ、ゴム手袋を交換しようとして後部甲板から左舷側通路を通って船員室に向かっていたところ、同通路の船員室左舷側のドア付近で、船尾方に向かって歩いている通信士とすれ違った。（図1参照）

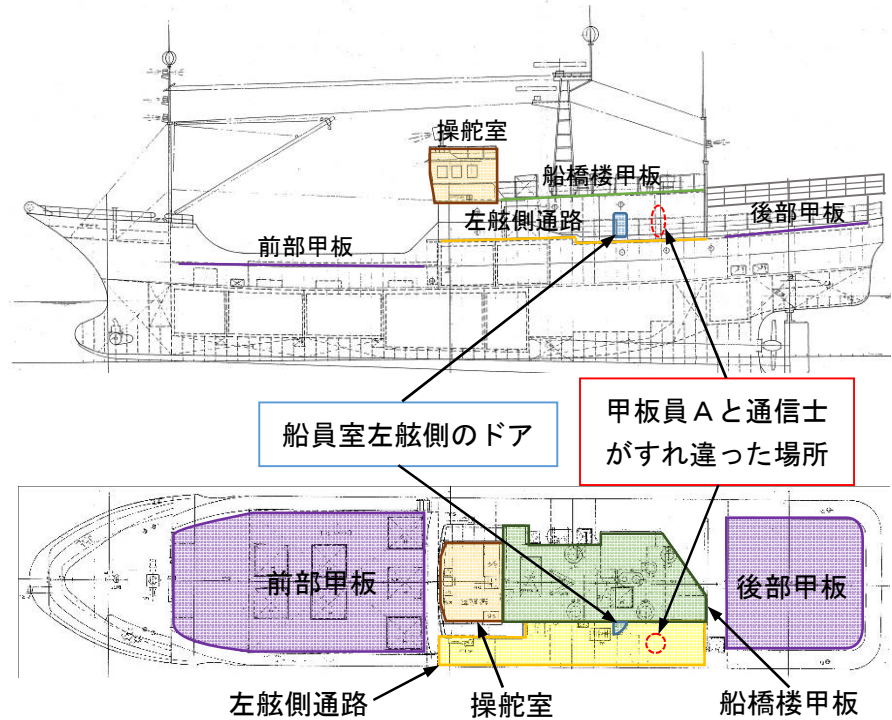


図1 本船配置図

船長は、20時40分ごろ、本船が右舷後方からの波を受けて、左舷側に大きく傾いたのを感じたが、航行に支障がなかったため、そのまま航行を続けた。

本船は、20時48分ごろ漁場に到着して投網の準備を行っていたところ、船長が、乗組員から通信士が見当たらない旨の報告を受け、船内を捜索したが見つからなかったため、航行中に大きく傾いた際に落水したと思い、反転して通信士の捜索に当たり、A社に本事故の発生を通報した。

通信士は、本船、海上保安庁の航空機及び巡視船による捜索が行われたものの発見されず、行方不明となった。

通信士は、後日、死亡認定により死亡届が受理され、除籍された。（付図1 事故発生場所概略図 参照）

その他の事項

本船は、本事故当時、作業灯を点灯しており、舷側に設置されたハンドレールの甲板上からの高さは約1mであり、腐食や破損等は無かった。

	<p>通信士は、約8年前から本船に乗り組んでおり、身長が約180cm、体重が約120kgで、左舷側通路で甲板員Aとすれ違った際、カッパの上下、ゴム手袋を着用してゴム長靴を履き、作業用救命衣を着用していなかった。</p> <p>通信士がふだん漁労作業時に着用していた作業用救命衣は、本事故後、後部甲板で発見された。</p> <p>船長は、ふだんから乗組員に対し、漁労作業時には作業用救命衣を着用するよう指導していた。</p> <p>通信士は、本事故当時、体調不良等を訴えていなかった。</p> <p>通信士は、ふだん、操業前又は操業後、自発的に左舷側通路に設置された海水ポンプのホースを使って甲板を海水で洗浄していた。</p> <p>船長は、26日に2回目の漁場に向けて航行中、時刻等を覚えていないものの、操舵室後方の窓から、通信士が船橋楼甲板を洗浄している姿を目撃した。</p> <p>船長は、本事故後、通信士が甲板の洗浄に使用していた海水ポンプのホースが、きちんと収納されていることを確認した。</p> <p>船長は、航行中に通信士が甲板の洗浄を終え、甲板上で休憩しているときに本船が大きく左舷側に傾き、体勢を崩して落水したのではないかと本事故後に思った。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>通信士は、行方不明となり、後日、死亡認定された。</p> <p>本事故は、本船が、根室港北北東方沖を南南東進中、通信士が落水したものと考えられる。</p> <p>通信士は、20時35分ごろ本船の左舷側通路を船尾方に向かって歩いているところを甲板員Aに目撃され、20時48分ごろ船内にいないことが確認されていることから、この間において、落水したものと考えられる。</p> <p>通信士は、航行中に船橋楼甲板を洗浄する姿が目撃されており、甲板の洗浄に使っていた海水ポンプのホースが収納されていたことから、甲板の洗浄を終え、甲板上で休憩をしているときに落水した可能性があると考えられるが、目撃者がいないことから、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、夜間、本船が根室港北北東方沖を南南東進中、通信士が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航行中に甲板上へ出る場合、作業用救命衣を着用することが望ま</li> </ul>

しい。

付図1 事故発生場所概略図

